

人間ドック健診施設機能評価 Ver.4 総合評価

施設名： 社会医療法人 緑社会 金田病院

受審施設の概要

社会医療法人緑社会金田病院は、1951年に開院した岡山県北部の真庭市に位置する中核病院である。高速道路の落合インターより車で2分、JR落合駅から徒歩5分ほどの位置にあり、交通のアクセスが良いことから、広範囲に及ぶ地域から受診者が訪れている。

同病院の人間ドック・健診は、1983年に地域の先駆けで病院併設型の人間ドック健診科を組織し、2005年に岡山県第1号となる人間ドック健診施設機能評価認定施設となっている。2013年には受診者の動線の短縮や快適な環境を整えるため、ドックフロアを移動している。

年間の受診者数は、一日ドック約1,900人、二日ドック1人、その他の健診約2,400人となっている。

本機能評価は2005年に初回の認定を受け、今回が3回目の更新審査である。

第1領域 理念達成に向けた組織運営

病院とは別に人間ドック健診科の理念と基本方針、受診者の権利が確立されており、院内やホームページ、パンフレットへ掲示されている。

個人情報保護の保護に向けては、個人情報保護方針が明文化されており、院内及び健診フロアに掲示されている。また、個人情報に関する勉強会は年間教育計画として全職員を対象に実施されている。理念、基本方針や個人情報に関する事項には経営管理会議で審議されているが、検討記録が残されると良い。

就業規則等各種規程は、病院で体系的に管理されており、就業規則、育児介護休暇規程、職業倫理規程、研修会や学会等への出張に関する規程も整備されている。諸規程の見直しは、経営管理会議で審議され、管理職会議で報告し、各部署に周知される仕組みである。

健診部門における中期経営計画・事業計画・予算は、法人全体の中に組み込まれている。毎年12月に各部署から幹部会議に要望を提出し、幹部会議で精査、作成され、経営管理会議で審議される。経営管理会議で承認後、管理職会議で報告され、各部署に周知されている。

諸規定の見直しや計画作成に関する経営管理会議及び管理職会議についても、実施した記録（議事録）の管理を望みたい。

職員の体制は、健診専任医師が人間ドック健診専門医を取得予定で、病院兼務の2名が人間ドック健診指導医となっている。医師以外の医療職は、保健師、看護師、准看護師、管理栄養士、栄養士が医療技術部門の「人間ドック健診科」として位置づけられ、病院兼務である診療放射線技師、臨床検査技師と協力体制が確立されている。事務職員は適切な人員が配置され、各職種との連携が図られている。委員会は必要に応じて見直されているが、その記録を残されたい。

教育体制については、教育委員会によって年間教育計画が作成されており、医療安全、感染予防、個人情報に関する研修会等は、全職員が対象となっている。

不参加者には研修会等を録画し、それを視聴するようにしている。学会等の外部研修にも、規程に基づき積極的に参加している。

医療安全管理体制については、医療安全管理部門が設置され、専従の医療安全管理者が配置されている。医療安全に関するマニュアルは必要に応じて見直されている。インシデントレポートは電子化されており、報告及び改善対策が速やかに講じられ、分析の効率化が図られている。また感染管理体制については、医療安全管理部門と一体的に対応している。感染性及び産業廃棄物は処理マニュアルが作成され、マニフェストは適切に管理されている。

安全衛生管理体制については、法令に基づいた安全衛生委員会や職員の健康管理、防災訓練が定期的に行われている。また職場環境は男性職員3名が育児休暇を取得するなど、良好である。

情報の管理体制は、前回受審時に課題であったサーバー室の入退室管理については、管理簿が作成され、改善されている。院内のパソコンは個人情報を持ち出しができないよう制限され、システムは職種によりアクセス制限がなされている。

薬剤の管理は、下剤を除く薬剤を薬剤科が管理をしている。救急カートは健診フロアの診察室に配置し、薬剤以外は看護師が管理している。

委託業務の見直しについては、経営管理会議で検討することとなっているが、その記録（議事録）が明文化されていない。

高齢者や障害者等、配慮が必要な受診者への対応については、院内はバリアフリーで、車いすでの移動も容易である。また受付は、車いすの方でも対応できるようカウンターが低く設置されている。受診者情報は、電子カルテに記録され、各部署で共有できる体制となっている。また、外国人受診者については、院内で通訳の同伴を条件に受け入れている。（その他の健診で年間10名程度）

以上、第1領域は概ね適切であるが、病院運営の中核となる経営管理会議、幹部会議、管理職会議で討議した内容や結果の記録が明文化されておらず、改善の余地がある。

第2領域 受診者中心の良質な健診の実践

企業や健康保険組合との契約関係については、渉外担当者2名で適切に契約が行われている。また、検査項目の追加や変更に関しても検討し、対応している。

予約・受付の業務は、マニュアルに沿って行われている。収受業務は経理係を含め、確実に行われている。会計報告は管理職会議で報告されているが、その記録（議事録）が明文化されていない。また予算と実績が比較されておらず、評価ができていない。

人間ドック学会が提示する基本検査項目はすべて行われており、任意検査項目についても定期的に人間ドック委員会にて検討し見直されている。

受診環境は、マンモグラフィ、心電図などの検査は女性技師が配置され、女性のための待合室など女性受診者に配慮する取り組みが行われている。健診フロアはほぼ独立しており、ゆとりのあるスペースで清掃も行き届いている。食事はフロア内の食堂で栄養士の監修した料亭の弁当が提供されており、受診者に好評を得ている。X線、超音波、心電図などの検査室は病院の外来と共通であるが、フロアにコーデイネーターが配置され、受付スタッフと連絡を取り合って外来患者と混在しないように待ち時間を工夫している。受診者の呼び出しは名前で行われており、番号での呼び出しにも対応している。診察室、検査室はすべて個室であり、検体も人目に触れないような工夫がなされ、受診者のプライバシーに配慮されて

いる。

受診に関する事前の情報提供は、事前送付のパンフレットやホームページでなされている。二日ドックは契約先のみを実施していることから詳細には記載されていない。医療面接、診察、検査の担当者名は各部屋に明示されている。受診者の質問・相談への対応マニュアルは作成されているが、Q&Aなどはまとめておらず、ホームページでの公表もされていないため、今後検討を望む。受診者情報は問診票により収集され、前回受診時の情報はシステムに記録され事前のミーティングでスタッフに共有されている。リスクに関する同意書は診察時に医師が確認し取得している。受診者急変時のマニュアルは作成されており、スタッフは全員入職時研修にてBLS訓練を受講している。

精度管理体制は適切で、病院と一体となった検査毎の業務マニュアルに基づいて管理が行われている。検体検査は複数の外部精度管理サーベイへも参加し良好な成績を得ている。また、超音波検査は日本衛生検査技師会の画像精度管理事業に参加しており、マンモグラフィは精度管理中央機構の施設認定を習得し、内視鏡検査は日本内視鏡学会の指導施設の認定を受けている。

検査結果の判定は、人間ドック学会の判定区分に準拠している。画像判定は、胸部X線、上部消化管X線検査は人間ドック健診専門医と内科専門医によって、マンモグラフィは放射線科専門医と乳腺外科専門医によって二重読影、比較読影がなされている。心電図は内科専門医により判定され循環器専門医にコンサルトする体制は整っている。眼底写真は眼科医が判定している。読影や判定の結果は週1回の症例検討会で技師も参加して検討とフィードバックされているが、記録は残されておらず改善の余地がある。

医療面接は看護職により問診票の確認が行われ、医師診察時に再度医師による詳細な確認がなされている。

医師による結果説明は、午後2時からほぼすべての画像検査結果を含め十分な時間をかけて丁寧に行われている。説明内容は電子カルテに記録され、後日送付される報告書にも反映される体制が整っている。実施率は89%であり、今後は当日に受けられない受診者に対して後日の結果説明の機会を設ける等、さらなる実施率の向上が期待される。

保健指導は、人間ドックアドバイザーの資格を持つ保健師により、指導マニュアルに基づいて医師の結果説明の後にすべての受診者に対して行われている。保健指導の内容はシステム内に記録され活用されている。

第3領域 継続的な質改善の取り組み

受診者の要望を把握する体制としては、ご意見箱が食堂に設置されており、年間数件の投書は病院の改善委員会に報告されている。アンケートは年1回、2か月間ですべての受診者に対して行われ、回収率は100%である。結果は委員会で検討されている。

フォローアップについては、マニュアルが作成され、3か月後の未受診者の経過確認が行われている。病院の電子カルテと共通のため、自施設の予約と受診確認は可能である。他施設受診者を把握するためにもさらなる受診勧奨とフォローアップの工夫を望みたい。

悪性疾患に関する検査の要精検率は10%未満と良好であるが、便潜血は17%と高い。高率の要因は検討されており、今後も発見がん数等も含めて継続的な検討を期待したい。精検受診率は平均73%と概ね適切であり、さらなる向上を期待す

る。治療と判定した受診者および追跡検査・経過観察の受診経過把握についても、保健指導の実施率が高いので、保健指導と連携したフォローアップと受診勧奨の体制構築を期待する。

周辺医療機関との連携体制については、病院の医療連携室を通じて適切に行われており、セミナーなど情報交換も行われている。

日本人間ドック学会の統計調査に参加し、人間ドック学会や他の学会での発表も行っている。受診者統計や年報などの記録が作成されていないことは今後の課題である。

受診者に向けた有用な情報提供としては、広報誌「情報発信ステーション」を作成し、ホームページや院内に掲示、待合室などで配布されている。ホームページには受診者数の推移や悪性腫瘍の発見数のみ掲載されているため、内容の充実を期待したい。また、受診者や地域住民を対象とした「糖尿病の集い」を年1回開催し、健康情報の提供を行なっている。

健康経営にむけた取り組みとしては、企業や健康保険組合等の契約先から要望があった際には、健診結果データや情報の提供に協力する体制がある。

業務改善の体制としては、週1回、人間ドック健診科内でカンファレンスを実施し、改善点等を検討しているが、その内容や結果の記録（議事録）が文書化されていない。

前回の機能評価受審時の留意事項として挙げられていた「企業、健康保険組合、地域との良好な連携体制」や「医師による結果説明及び保健看護職による保健指導体制」については、改善されている。また、課題とされていた「健診部門専任医師の人間ドック健診専門医資格取得」は、当該医師が学会発表や学会へ参加しており、専門医取得に向けて取り組んでいる。

総括

人間ドックの歴史は古く、高齢化、人口減少している地域の中で、信頼と安心が得られるよう、職員研修の充実や横断的な組織運営を行なっており、質の向上への取り組みは評価できる。

今後は、検査項目の充実した人間ドックの必要性について外部に向けた取り組みを積極的にアピールし、発展を期待したい。

総合的見地から、人間ドック健診施設機能評価の認定（更新）に値すると判断する。

審査日 2020年1月9日

認定承認日 2020年1月10日